

司会（交野正芳会員）「今日の報告で共通していたのは、現代の日本社会の現実というものが、すでにイエ・ムラ論では説明できないという点であり、新たな示唆、問題提起があった。「日本農業・農村研究の課題を求めて」という共通課題に、従来のイエ・ムラ論が応え得るのか。「国際比較」のテーマも含めて、さらに視野を広げての論議をしていただければと思う。」

一 イエ・ムラ論について

まず高橋明善会員から、「お二人の発表から、イエ・ムラ論を卒業したという印象をうけた。それなら、新しい再論・構成原理をどうつくるのか。例えば、環境保全を含むあたらしい土地利用秩序を考える場合、イエ的所有、ムラの合意形成をどうするかを抜きしては考えられない。単に農業的利用だけでなく、財産的利用、生活的利用、公共的利用、つまりイエ的所有やムラの問題を考えていかざるを得ないのではないか。農民にとっては部落が家族のつぎに大事であって、何かをやるういう場合、そこにつながっていく。行

動の母体、ものを考える母体を形成している。そういうアイデンティティの面も見ていかなくてはならない。また先頃、福武賞を受賞した『女たちの生活ネットワーク』を見ると、安全な食品を手に入れたいという都市のエネルギーには非常に強いものがあり、都市と農村とのネットワークがされている。都市と農村をリンクした構造の、新しい原理ができる。日本の社会保障・社会福祉を考える場合も、日本的な特性を抜きにしては考えられず、ボランティアや家族が重要な役割をもつ。ボランティアの問題も都市と農村のネットワークに関わる。いざ新しいものをつくろうとする場合、イエの問題、ムラの問題を抜きにしては考えられない」と、多岐にわたる問題提起があつた。

これに対し、光吉会員から「イエ・ムラをどう定義するか」という問題に関わるが、限定した意味でイエ・ムラをとらえるなら、それはかなり変化して来ている。しかし家族形成の面では崩れていないという実情があり、ヨーロッパの場合、近代家族は核分裂したと言われているが、日本の場合、現代でも同居家族が相対的に多く、都市に比し農村では直系家族形態が形として残っている。それはイエに規定されたものか、それとも日本的な形の親子関係が強いのか。近代家族に変わっていく中で、日本的に修正、modifyされるといふ、そこが問題であって、むしろイエ的なものは無視できない、と提言したつもりである。しかし一方、農村の直系家族も、中身はかなり近代夫婦家族に近い構造をもっており、先程の土地利用の問題でも、イエ的な要素を残しながら近代的な要素がかなり混入した家族が話し合いながらやっていくという形である。Idealtypusとしてのイエからはかなり変質した形で、近代家族的要素を混入しながら

ら、しかも日本的な形をとる。それは、イエというよりむしろ家族と表現したほうがよいものである。イエという表現と家族という表現とを使い分けているが、伝統的な、モデルとしてのイエからは、ずっと変わってきているのではないだろうか。」

松本会員からは、「これまでの村落研究を見る中で、私は基本的にはイエの研究、ムラの研究が、現代の農村の変化をとらえるのに必要不可欠である、ということを前提としている。ただ、一九七〇年代以前と同じような研究の仕方ではなく、それ以後の日本の新しい面として吟味すべき対象と、あらためて論議する必要とを提起したのであって、決してイエ・ムラ論を卒業したわけではない」との反論があつた。

徳野貞雄会員は「ひとつ大きな変化をとらえる場合、三〇年代以前ならイエとかムラとかをスケールとして構造的に分析していく。しかし、個別化は進んでおり、農民の行動様式は、生産様式や経済行動などの部分では近代的、日常生活では一定の限界性、定着性という封鎖的な世界をもつというズレがある」ことを前提に、現代農民の行動様式をもつときちんと押える必要があるのでないかと提議した。同会員が調査した過疎山村の事例から、高齢夫婦世帯と、山を降りて世帯を構えている息子との関係で、将来「ムラをどるのか、家族をどるのか、その行動の基準は何か」を問うには、「かつての日本の経済社会構造、生産段階に規定されたイエ・ムラ論は、シフトしていかなければ、現実に対応できないのではないか」と提議した。これには光吉会員が、「私は個々人の行動様式まで調査したことはないが、ある村で、子どもが他出した老夫婦だけの世帯を対象に調べたことがある。それを見ると、一見核家族形態であ

るが、日常生活や経済援助など、いろんな点で、別居している長男の家族に集中している。「二、三男へは、長男に比べると依存が少ない。やがてはまた元の村へ戻るという予定まで調べたが、形のうえでは近代夫婦家族であっても、中身はイエに近い。私はそれを『修正イエ的家族』と呼んだが、直系家族が近代化の方向に向かっていると同時に、分裂した家族の中にも伝統的な要素がかなり残っている」ことを明らかにした。これに対し高橋会員は、「親子世帯が遠くに別居している世帯でも、実はつながっている。これは『修正』と呼ぶより、『拡大直系家族』ともいうような概念を考えられる。夫婦核家族と直系家族の間にはいろんな中間段階の家族形態を考えられ、その中間形態として現れてくる家族のあり方を、もっと意味あるものとして積極的に概念化することを提案した。

二 土地所有について

ついで磯辺俊彦会員から、土地所有の問題とイエ・ムラ論の変化との関係について質問が出された。

松本会員は、「戦後の村落研究を追い続けるなかで、共通認識が得られていないものにムラという言葉がある。ムラの解体という問題があった時期には、ムラ＝村落共同体＝村落という等式が描き出されたが、いまは有効とは思えない。ムラという言葉の中には近世的なものを残しながら、近代化の中で近世的なものが崩れていく過程が一方にある。それをなほ『家族經營を基盤とした関わりが作り出す社会関係』と理解すれば、そこに出てくるのはむしろ村落という言葉で、現在の農村では、村落という言葉は有効で説明がつく。ムラという言葉には共同体的土地所有の問題が絡み合っており、村

落という言葉を使ったときに、そういう共同体につながるもののが失くなっているかというと、そうとも言えない。依然として曖昧性を残している。共同体的な規制を考える以上ムラという言葉になつてくるが、共同体的規制が弱くなっている、いまの生活の中で比重を落としている場合には、村落という言葉を使った方が混乱しないでいいのではないかと思う。土地所有の問題は、たとえ私有地であろうとも、村落の枠が持続している限りは、一定の共同管理あるいは保全というのが持続していくであろう」と説明した。

光吉会員は、「家族と土地所有は、家産・家業の継承という形で関係してくるが、いま近郊農村では、家産ではなく資産となつて、合理的にどれだけの価値があるかという意味になつてきてている。先祖代々、家業の継承ということも崩れ、イエでは説明できない構造がある」ことを示唆した。これに対して高橋会員から「日本のイエ観念は所有を基底として結合している。土地所有の問題は、家産、私有財産、生活手段などと意味が分散してはいるが、変化しながらもイエの問題、イエの所有を考えなければ、日本農村の再編成は考えられない」との発言があった。

また、北原淳会員からは、構造分析から運動論的な論議に傾斜しているという指摘と、「近代化から現代化という軸の設定」の必要性が提言され、徳野会員からは「日本の農業の中で、コメの位置づけが変わったことにより、果たして土地所有がかつてのよう意味合いを持つていてか。生産内容の変質と連動して変わってきた」という疑惑が示された。

三 國際比較について

長谷川昭彦会員から「各國にはそれぞれ歴史があり、ある時点、あるいは家族形態をとり上げて比較すること」への疑問が呈示され、「例えば、資本主義というもののさしで、その発達段階や変化に視点を据えれば、かなり比較できるかも知れない。かってのゲマインシャフト・ゲゼルシャフト概念のような、国際比較においても、普遍的な問題ができないものだろうか」という壮大な問い合わせがなされた。

これには、交野会員から「家族形態による比較は、従来の農業經營の経営体である家族経営が危機的状況にあるという認識から行わられるのではないか」という補足と、杉岡直人会員からは「異質なものとの同時的な共存を理論枠の中に入れること」と、直系家族・夫婦家族の類型と典型的整理を行い、「類型概念から典型概念への転化と設定」が必要ではないかとの提案があった。しかし高橋会員は、「例えば発展途上国で、家族という範囲を親族組織のどこで切って、核家族、直系家族とするのか。欧米感覚で家族を切っても、それらは決して普遍的に適用できる概念ではない。日本の場合でも形態は同じでも中身はそれぞれ違う。類型をどの段階で設定するのか」と反駁した。

河村能夫会員は、国際比較が、イエ・ムラ論について「現実の世界をどこまで説明できるのかといわvalidityの問題に迫り、他の社会で構築されている仮説や理論との比較で相対化される」点を指摘した。さらに鳥越皓之会員も「国際比較のメリットは、国式的なものに対する反省というのがある。例えば一九七六年ごろの韓国のセマウル運動を考えると、住民たちが組織化して行政に対する要求機構をつくるという、コミュニティづくりになっている。イエ・ムラ

が近代化に対立するものという図式を置いていたのが、それを他の国で見ると、近代化を超えていたりすることを強調した。

最後に、司会者は「比較という媒介をとつて、日本の社会が見えるという側面がある。従来われわれが図式的に見ていた、あるいは用いていたスケールを相対化することで、新たな方法を生み出すきっかけになり得ればと思う。イエ・ムラ論の限界性を検証し、それを改めて問い合わせができるれば」と、論議をしめくくった。
(テープ録音不調と紙数のため、会員各位の貴重な発言の多くを割愛せざるを得なかつたことをお詫びいたします。 木村 都)